

法人指導監査の概要

令和4年8月31日現在

名 称	ほしづきの里		
所 在 地	鎌倉市鎌倉山2-8-34		
実施年月日	令和3年10月5日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。			
・ 役員等の選任が適正に行われていませんでした。			改善済
・ 評議員会の記録の作成（保存）が適正に行われていませんでした。			改善済
・ 基本財産の管理運用が適切に行われていませんでした。			改善中
・ 契約等が適正に行われていませんでした。			改善済
・ 経理規程が適正ではありませんでした。			改善済
・ 予算の執行及び資金等の管理体制が適正ではありませんでした。			改善済
・ 法人印及び代表者印の管理が適正に行われていませんでした。			改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。